

厚生労働大臣の定める掲示事項

【医療DX推進体制整備加算】

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ウ 電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療DXにかかる取組を実施しています。

【医療情報取得加算】

- ア オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- イ 受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

【地域包括診療加算】

- ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- イ 通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に対応することが可能です。
- ウ 患者の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

【後発医薬品使用体制加算】

- 入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。
- イ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
 - ウ 医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には説明いたします。

【院内トリアージ実施料】

当院は、院内トリアージ体制を整えております。

夜間、休日又は深夜に受診した患者であって初診のものに対して、当院の院内トリアージ基準に基づき、来院後、速やかに患者の状態を評価し、患者の緊急度区分に応じて診療の優先順位付けを行った場合、「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

【地域包括診療料】

- ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- イ 通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- ウ 患者の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

【在宅患者訪問診療料(Ⅰ)】

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ウ 電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療DXにかかる取組を実施しています。

【在宅時医学総合管理料】

本院は、在宅での療養を行っている患者の診療情報等について、他の保険医療機関や居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者等とICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しております。

<連携している医療機関・施設等>

- ・阪和記念病院
- ・南大阪病院
- ・阪和訪問看護ステーション
- ・あびこ病院
- ・住吉区医師会 訪問看護ステーション

【外来後発医薬品使用体制加算】

- ア 本院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。
- イ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されております。
- ウ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には患者に十分に説明いたします。

【一般名処方加算】

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によら

ず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。）

ご不明な点当ありましたらお知らせください。

【地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項】

当院では、以下の診療報酬上の項目について、近畿厚生局に届け出しております。

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・機能強化加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・時間外対応加算1
- ・地域包括診療加算
- ・在宅療養支援診療所3
- ・在宅療養実績加算1
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料